# 平成27年6月高浜市議会定例会会議録(第4号)

日 時 平成27年6月22日午前10時

場 所 高浜市議事堂

## 議事日程

日程第1 議案第46号 財産の無償貸付について

議案第47号 高浜市都市公園条例の一部改正について

議案第48号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一

部改正について

議案第49号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について

日程第2 議案第50号 平成27年度高浜市一般会計補正予算(第1回)

議案第51号 平成27年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

#### 出席議員

1番	杉	浦	康	憲	2番	神	谷	利	盛
3番	柳	沢	英	希	4番	浅	岡	保	夫
5番	長名	川名	広	昌	6番	黒	Ш	美	克
7番	柴	田	耕	_	8番	幸	前	信	雄
9番	杉	浦	辰	夫	10番	杉	浦	敏	和
11番	神	谷	直	子	12番	内	藤	とし	ン子 ア
13番	北	JII	広	人	14番	鈴	木	勝	彦
15番	小	嶋	克	文	16番	小里	予田	由糸	己子

## 欠席議員

なし

## 説明のため出席した者

市			長	吉	尚	初	浩
副	Ħ	Ħ	長	神	谷	坂	敏
教	育		長	岸	上	善	徳
企	画	部	長	加	藤	元	久
総合政	対策グル	ープリー	ーダー	木	村	忠	好
人重	ゲルー	プリー	ダー	耶	П	恒	#

総 務 部 長 新美龍二 行政グループリーダー 山 本 時 雄 行政グループ主幹 杉 浦 嘉 彦 財務グループリーダー 内 田 徹 市民総合窓口センター長 大 岡 英 城 市民窓口グループ主幹 山 本 美喜子 山下浩二 市民生活グループリーダー 税務グループリーダー 鵜 殿 巌 福 祉 部 長 神 谷 美百合 地域福祉グループリーダー 杉 浦 崇 臣 地域福祉グループ主幹 安蒜艾範 介護保険・障がいグループリーダー 竹内正夫 野 口 真 樹 福祉まるごと相談グループリーダー 生涯現役まちづくりグループリーダー 磯 村 和 志 加藤一志 保健福祉グループリーダー こども未来部長 中村孝徳 こども育成グループリーダー 都築真哉 文化スポーツグループリーダー 岡島正明 都市政策部長 深谷直弘 都市整備グループリーダー 田中秀彦 平山昌秋 企業支援グループリーダー 都市防災グループリーダー 芝田啓 上下水道グループリーダー 竹 内 定 地域産業グループリーダー 板倉宏幸 会 計 管 理 者 長谷川 宜 史 学校経営グループリーダー 内藤 克己 監査委員事務局長 杉 浦 義 人

# 職務のため出席した議会事務局職員

 議会事務局長
 森野

 産
 内藤修平

#### 議事の経過

○議長(幸前信雄) 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

\_\_\_\_\_

#### 午前10時00分開議

○議長(幸前信雄) ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。 お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(幸前信雄) 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより、本日の日程に入ります。

○議長(幸前信雄) 日程第1 議案第46号から議案第49号を会議規則第34条の規定により一括 議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたしま す。

7番、柴田耕一議員。

○7番(柴田耕一) 議案第46号 財産の無償貸付関係についてお聞きしたいと思います。

基本協定では、平成28年9月末までに庁舎の機能と、それから平成29年10月末までに現庁舎等の解体、撤去、それからカフェ、敷地内の外構等含めて、全て工事完了というふうになっておりますけれども、この貸付期間開始が29年1月4日となっていますけれども、工事期間中は含まなくてよいのか。

それと、瑕疵等について、どのように対応されるのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。協定書の中では、その都度覚書等を交わすというような項目があるんですけれども、そこら辺のことを含めてお聞きしたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G主幹(杉浦嘉彦) 借地の始まる日付が29年1月4日とするのはということですけれど も、議員おっしゃられるとおり、工事につきましてはそれ以前から始まっていきます。

工事期間中につきましては、資材置き場が必要になることなどから、工事に伴い、占有面積が変わってまいります。供用開始までは、事業者は独立の占用をしているのではなく、市の事業で工事施工をする占有補助者に過ぎないことから、一時的な使用を前提とした、工事期間中は目的外の使用許可ということで考えております。

このようなことから、借地の始期は事業計画にあります供用開始からの29年1月4日からとしております。

- ○議長(幸前信雄) 7番、柴田耕一議員。
- ○7番(柴田耕一) わかりました。実際別棟のほうが工事、まだ借地の開始区間が過ぎてもまだやっておるというようなことが、多分そのような状況になると思いますけれども、そこら辺の安全面等に十分配慮していただいて、とにかくそこら辺の考え方をしっかりまた持っていただいて、工事のほうにかかっていただきたくて質問をさせていただきました。

また、市民の安心安全のために一生懸命やっていただきたいと思いますので、よろしくお願い します。

○議長(幸前信雄) ほかに。

12番、内藤とし子議員。

- ○12番(内藤とし子) まず、そもそものことを聞きますが、なぜこの地所について、無償貸付にしたのか、お示しください。
- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G(山本時雄) 今回の場合、庁舎の敷地の部分、一部を無償貸付させて、事業者のほう へ募集をかけておる。これ自体、一番最初の募集要項のときから、既設の施設を使って募集する、また、新たな土地を求めて募集をする、また、既存のこの庁舎の敷地を活用して募集をするというような形で、その3つのケースについて募集をかけさせていただきました。

今回、無償貸付ということにつきましては、例えば逆に有償という形で募集をかけさせていただきますと、その有償部分というのは当然事業者のほうにオンをされてしまうという形になってしまいます。それがまた逆に市のほうと行政のほうからお支払いをする費用のほうにはね返るというような形ということもございます。

今回、募集に当たって、無償貸付を前提として募集をしてきたというような経緯がございます ので、よろしくお願いします。

- ○議長(幸前信雄) 12番、内藤とし子議員。
- ○12番(内藤とし子) そういうことになりますと、昭徳会の安立荘でもこもれびの里でも若干いただいているわけです。固定資産税という形ではないんですが、それに見合うような形でやっているんですが、そうすると、この大和リースさんが建物を建てるということで、建てる分についても一定のもうけがあると思うんですが、その上にもうけの協力をするというか、そういう形になると思うんですが、このあたりは、例えばこの市役所のあたりをもし貸すとしたら、どれぐらいで今は、借りているのか、貸しているのか、わかりましたらお示しください。
- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G主幹(杉浦嘉彦) 課税標準額で考えますと、ほぼ大体平米3万9,000円となります。 普通財産などは4%の乗率をかけて貸しておるような状況でございます。
- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。

○行政G(山本時雄) 今、議員のほうから、庁舎の部分でもうける部分に手をかしているのかというようなことをおっしゃられたんですけれども、もともと本庁舎自体は市民のための事務所という機能を有してございます。そういったところで、もうけとなる部分というのは、会議室として貸し出しという手もありますけれども、そういった点では、事業者のほうの収益というような形では捉えてございません。

逆に庁舎とは別棟で会議室がございます。そちらのほうでは当然事業者の提案によります収益 の部分も入ってございます。そちらの部分はただいま主幹のほうが申し上げましたように、有償 貸付というような形で考えてございます。

- ○議長(幸前信雄) 12番、内藤とし子議員。
- ○12番(内藤とし子) 業者である、特に株式会社の大きな事業者であるわけですから、市役所を建てれば、その分幾らもうけがないといっても、一定のもうけは計算してあると思うんですが、そういう面では、その上に土地そのものも無償で貸し付けるということになると、かなりのもうけといいますか、収益が大きくなると思うんですが、そういう面ではどれぐらいになるのかというのはわかりませんでしょうか。
- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G(山本時雄) そちらのほうは把握してございません。
- ○議長(幸前信雄) 12番、内藤とし子議員。
- ○12番(内藤とし子) それと、今回のこの整備事業ですか、大和リースさんの最優秀ということで決まってきたんですが、市民への説明はその間なかったんですよね。当初の公共施設のあり方検討のときは、40年間のことについて、市内5カ所で説明会があって、それも146名という非常に少ない参加者だったんですが、その後大和リースさんの話が出てからは、市民に説明がなかったんですが、そういう点では説明なしで市民の顔である市役所をこのまま、市民に説明もせずに建設を進めていっちゃうんでは、大家族たかはまといっても、名前だけになるんじゃないかという問題があるんですが、そういう点ではどのように考えてみえるんでしょうか。
- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G(山本時雄) ただいま市民のほうに説明はなかったというお話をおっしゃられましたけれども、私どものほう、市のホームページ、また広報といった形で周知のほうはさせていただいたというふうに認識しております。
- ○議長(幸前信雄) 12番、内藤とし子議員。議案第何号か言っていただけますか。
- ○12番(内藤とし子) 第46号です。ホームページや広報で知らせたと言われますけれども、この間、市民の皆さんといろいろお話をして、聞いてきた中では、非常に理解がしにくいといいますか、早く言えばわからないという声が結構聞かれたんですが、ホームページも何件ぐらいの方が……。

- ○議長(幸前信雄) 内藤議員、今回の議案から外れているように思うんですけれども、無償貸付と関係ないですよね。
- ○12番(内藤とし子) その関係で、ぜひこの問題、市民に説明をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。
- ○議長(幸前信雄) 内藤議員、今回の議案と外れているように思うんですけれども。前回、市 役所の庁舎の建てかえ、3月議会で出たと思うんですけれども、そのときの議案の内容に思えて しようがないんですが。

よろしいですか。

- ○12番(内藤とし子) はい。
- ○議長(幸前信雄) ほかに。
  - 3番、柳沢英希議員。
- ○3番(柳沢英希) 私も議案第46号のところなんですけれども、29年から49年までということで、工事期間を含まないよということなんですけれども、工事期間が実際わからないですけれども、あくまでも予定という形かもしれませんけれども、万が一延びた場合というのは、どういうふうに想定されていくのか、教えていただけたらと思います。
- ○議長(幸前信雄) 行政グループ。
- ○行政G主幹(杉浦嘉彦) 工事自体は、工事期間につきましては、一時的な目的外の使用許可 というふうに考えております。

それから、工事が延びた場合ということなんですけれども、当然借地の期間を過ぎる何らかの 形の期間延長が生じた場合は、そのときはまたお諮りのほうは必要になってくるとは思いますが、 今のところそのようなことはないと考えております。

- ○議長(幸前信雄) 3番、柳沢英希議員。
- ○3番(柳沢英希) ということは、そういうきざし、延びるんではないかというようなことが あったときは、また出てくるということですね。議会にも諮られるということでいいんですね。
- ○議長(幸前信雄) 総務部長。
- ○総務部長(新美龍二) 大和リースさんとの事業契約の中では、きちっとそういった面はうたっておるんですが、変更が出るような場合が生じましたら、今回の無償貸付あるいは債務負担行為、こういった補正、債務負担行為のまた補正だとかそういうのは議会のほうに出させていただく予定でありますので、よろしくお願いします。
- ○議長(幸前信雄) ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第46号から議案第49号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第46号から議案第49号については、会議規則第36条第1項

の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長(幸前信雄) 日程第2 議案第50号及び議案第51号を会議規則第34条の規定により一括 議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかとページ数及び款・項・目・節をお示しい ただくようお願いいたします。

7番、柴田耕一議員。

○7番(柴田耕一) 補正予算書及び説明書の24、25ページの8款5項の都市計画総務事業の委 託料についてお伺いします。

まず、窓口業務等の委託のことですけれども、事業内容等について説明していただきたいと思います。

それと、あと補正予算、なぜこの時期に上げたのか、そこら辺のことも含めて説明をお願いしたいと思います。

- ○議長(幸前信雄) 都市整備グループ。
- ○都市整備G(田中秀彦) ただいま御質問にありました、まず最初の窓口業務委託の業務内容についてでございますが、この委託は、都市計画決定や道路台帳等の閲覧支援のための人員派遣業務ということになります。

2つ目のこの時期に委託が必要になったの問い合わせにつきましては、この業務自身、建築確認申請時、当該土地の都市計画用途地域等の都市計画決定や市道認定の道路台帳の閲覧に見えた方への閲覧の支援を行う業務でございます。従来、職員が対応してきておりますが、昨年度の2月ぐらいから月約150件程度だった件数が約200件と増加していることに加え、道路の穴や草刈り等の苦情の件数も月約80件が約120件と増加しております。こちらのそれぞれの事案に職員が現場に赴き、対応し、自席を離れることが多く、電話や窓口の対応者の専任者が必要と判断したためでございます。

- ○議長(幸前信雄) 7番、柴田耕一議員。
- ○7番(柴田耕一) ありがとうございます。

今の説明では、窓口対応だとか道路や草刈り等の補修やなんかの電話対応というのか、そういったことは多くなってきたというような答弁でしたけれども、今の時期じゃなくて、なぜ当初から、例えば上げていないのか、その辺の検討はされておるのか、そこら辺のことをお聞きします。 ○議長(幸前信雄) 都市整備グループ。

○都市整備G(田中秀彦) この6月ということで上げた理由のまず1つといたしまして、先ほどちょっと申し述べました昨年度の2月くらいから苦情の件数や、あと窓口で対応する件数がまず増加しておりまして、2月ですと、ちょうど当初予算が間に合わなかったという時期でござい

ます。

そちらでちょっとこの4月、5月の職員の残業時間等いろいろ調べたんでございますが、グループの残業時間の実績が総時間約300時間、4月、5月、なっております。昨年の4月が約60時間でしたので、比較すると非常に急増しておりまして、他の事務に影響が出始めると。今、そういうことから、この時期に補正予算を早急に市民サービスの向上のため上げさせていただきました。

- ○議長(幸前信雄) 7番、柴田耕一議員。
- ○7番(柴田耕一) わかりました。

説明では、要するに残業時間も増加しておると、その対応だということなんですけれども、その前に一応IC化というのか、パソコンやなんかを窓口に設けておると思うんですけれども、この継続事業、今回、要するに補正で上げられた事業は、今後引き続きやられていくのか、今回だけなのか、そこら辺のことも含めてお聞きします。

- ○議長(幸前信雄) 都市整備グループ。
- ○都市整備G(田中秀彦) この業務でございますが、次年度業務の継続につきましては、まず、窓口業務の迅速化を図るため、議員がおっしゃられたとおり、パソコンで情報を閲覧できるようにしております。この情報の電子化につきましては、さまざまな委託成果品を電子化するというふうに進めてまいりました。窓口に訪れる方の要求も多様化してはまいりますが、可能な限り定型化やマニュアル化等を進めて、来年度以降も業務委託の対応を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(幸前信雄) 7番、柴田耕一議員。
- ○7番(柴田耕一) ありがとうございました。

最後になりますけれども、都市整備グループの窓口は道路や市民生活を支えるために重要なと ころでありますけれども、委託等によりサービスが低下したというようなことがないように、ま た、全て市が行うというような考え方ではなくて、例えば自助なり公助なり共助なりを指導とい うのか、協力や理解が得られるようなことも協議していただいて、これから市のサービスの低下 につながらないように努めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いし ます。

以上です。

○議長(幸前信雄) ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第50号及び議案第51号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号及び議案第51号については、会議規則第36条第1項

の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長(幸前信雄) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会の開催により、6月23日から7月1日までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(幸前信雄) 御異議なしと認めます。よって、6月23日から7月1日までを休会とする ことに決定いたしました。

再開は7月2日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時23分散会